全体貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	47,683,348		15,115,319
有形固定資産	40,546,229		11,772,561
事業用資産	15.104.163		9,801
土地	6,040,124	.=	
立木竹	0,040,124	損失補償等引当金	1,402,588
建物	-	M	-
建物	24,246,615		1,930,369
上	-15,700,221	#;= > _ u _ t = #;	1,174,917
	3,411,618		836,653
上1F初週順到系計與 船舶	-2,914,823	木払亜 未払費用	140,642
	_		_
船舶減価償却累計額	_	前受金	_
浮標等	-	前受収益	_
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	140,694
航空機	-	預り金	46,369
航空機減価償却累計額	-	その他	10,559
その他		負債合計	16,290,235
その他減価償却累計額	-2,034	【純資産の部】	
建設仮勘定	8,365		52,059,124
インフラ資産	25,057,196	余剰分(不足分)	-13,961,174
土地	3,102,650	他団体出資等分	-
建物	378,290		
建物減価償却累計額	-203,890		
工作物	46,517,714		
工作物減価償却累計額	-25,078,449		
その他	750,516		
その他減価償却累計額	-476,247		
建設仮勘定	66,612		
物品	1,629,702		
物品減価償却累計額	-1,244,832		
無形固定資産	15,233		
ソフトウェア	15,233		
その他	_		
投資その他の資産	7,121,887		
投資及び出資金	2,525,671		
有価証券	2,491,315		
出資金	34,356		
その他	-		
長期延滞債権	168,128		
長期貸付金	874		
基金	4,430,178		
減債基金	-,450,176		
その他	4,430,178		
その他	4,430,178		
徴収不能引当金	_0.064		
磁状が能が自立 流動資産	-2,964 6,704,937		
現金預金	6,704,837		
祝亚原亚 未収金	1,899,358		
不収並 短期貸付金	420,035		
基金	20,265		
奉並 財政調整基金	4,355,511		
	3,424,674		
減債基金	930,837		
棚卸資産	12,474		
その他	_		
徴収不能引当金	-2,806	45 We do A = 1	
操延資産		純資産合計	38,097,950
資産合計	54,388,185	負債及び純資産合計	54,388,185

全体行政コスト計算書 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

科目名	金額
経常費用	13,023,424
業務費用	6,501,965
人件費	2,596,600
職員給与費	1,506,446
賞与等引当金繰入額	222,647
退職手当引当金繰入額	56,410
その他	811,096
物件費等	3,699,187
物件費	1,740,211
維持補修費	427,763
減価償却費	1,520,581
その他	10,631
その他の業務費用	206,177
支払利息	102,163
徴収不能引当金繰入額	3,050
その他	100,964
移転費用	6,521,460
補助金等	2,354,485
社会保障給付	3,636,445
その他	2,656
経常収益	2,826,356
使用料及び手数料	1,876,721
その他	949,635
純経常行政コスト	10,197,068
臨時損失	41,961
災害復旧事業費	40,954
資産除売却損	1,007
損失補償等引当金繰入額	_
その他	_
臨時利益	51,560
資産売却益	5,269
その他	46,291
純行政コスト	10,187,469

全体純資産変動計算書 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	38,091,340	51,604,865	-13,513,526	_
純行政コスト(△)	-10,187,469		-10,187,469	-
財源	9,856,791		9,856,791	-
税収等	7,365,747		7,365,747	-
国県等補助金	2,491,044		2,491,044	_
本年度差額	-330,678		-330,678	_
固定資産等の変動(内部変動)		116,970	-116,970	
有形固定資産等の増加		895,227	-895,227	
有形固定資産等の減少		-1,625,473	1,625,473	
貸付金・基金等の増加		2,526,844	-2,526,844	
貸付金・基金等の減少		-1,679,627	1,679,627	
資産評価差額	219	219		
無償所管換等	70,169	70,169		
他団体出資等分の増加			_	-
他団体出資等分の減少			_	-
比例連結割合変更に伴う差額	_	-	_	-
その他	266,900	266,900	_	
本年度純資産変動額	6,610	454,258	-447,648	_
本年度末純資産残高	38,097,950	52,059,124	-13,961,174	_

全体資金収支計算書 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

業務支出
業務支出 業務費用支出 人件費支出 人件費支出 物件費等支出 支払利息支出 その他の支出 移転費用支出 補助金等支出 社会保障給付支出 その他の支出 業務収入 税収等収入 国県等補助金収入 使用料及び手数料収入 その他の収入 臨時支出 災害復旧事業費支出 その他の支出 鑑請収入 業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動収支】 投資活動収支】 投資活動収支 との他の支出 基金報立金支出 大の他の支出 をの他の支出 の共加 を対して、
業務費用支出 5.071.3 人件費支出 2.642.6 物件費等支出 2.235.4 支払利息支出 102.1 その他の支出 91.1 移転費用支出 6.521.4 補助金等支出 2.354.4 社会保障給付支出 3.636.4 その他の支出 2.6 業務収入 12.054.5 税収等収入 12.054.5 税収等収入 2.135.2 使用料及び手数料収入 2.135.2 使用料及び手数料収入 4.872.8 その他の収入 850.0 臨時支出 40.9 災害復旧事業費支出 40.9 業務活動収支 483.7 【投資活動収支 483.7 【投資活動収支 483.7 【投資活動収支】 3.423.8 公共施設等整備費支出 3.423.8 公共施設等整備費支出 3.423.8 公共施設等整備費支出 49.9 基金積立金支出 1.762.7 投資及び出資金支出 1.762.7 投資活動収入 2.173.6 国県等補助金収入 313.9 国県等補助金収入 313.9 直保等補助金収入 313.9 直保等補助金収入 313.9 直保等補助金収入 313.9 直保等補助公収入 353.9 その他の収入 353.9
人件費支出 2,642,6 物件費等支出 2,235,4 支払利息支出 102,1 その他の支出 91,1 移転費用支出 6,521,4 補助金等支出 2,354,4 社会保障給付支出 3,636,4 その他の支出 2,6 業務収入 12,054,5 税収等収入 7,196,3 国県等補助金収入 2,135,2 使用料及び手数料収入 1,872,8 その他の収入 850,0 臨時支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 大変活動収支 483,7 【投資活動収支】 3,423,8 投資及び出資金支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 3,423,8 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 2,173,6 国県等補助金収入 2,173,6 国県等補助金収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 技資企売却収入 2,275 資産売却収入 353,9 その他の収入 85,1
物件費等支出 支払利息支出
支払利息支出 その他の支出 移転費用支出 補助金等支出 社会保障給付支出 その他の支出 業務収入 和収等収入 国県等補助金収入 使用料及び手数料収入 その他の収入 臨時支出 炎害復旧事業費支出 その他の支出 監時収入 業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動支出 公共施設等整備費支出 基金積立金支出 投資及び出資金支出 投資及び出資金支出 投資活動収入 国県等補助金収入 国県等補助金収入 (1,2054,5 表の他の収入 を350,0 を360,0 を360
その他の支出 移転費用支出 補助金等支出 社会保障給付支出 その他の支出 業務収入 税収等収入 国県等補助金収入 使用料及び手数料収入 その他の収入 臨時支出 災害復旧事業費支出 その他の支出 臨時収入 業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動支出 公共施設等整備費支出 基金積立金支出 投資及び出資金支出 資及び出資金支出 その他の支出 を持立金支出 のもの支出 を持立金支出 のもの支出 を持立金支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 をうの他の支出 と金積立金支出 その他の支出 と金積立金支出 その他の支出 をうの他のの支出 をうの他のの支出 をうの他のの支出 をうの他ののない をの他ののない をの他ののない をうの他の支出 をうの他のの支出 をうの他ののない をうの他のの支出 をうの他ののない をうの他のの支出 をうの他ののない をうの他ののない をうの他ののない をうの他ののない をうの他ののない をうの他ののない をの他のない をの他のない をの他のない をの他ののない をの他のものない をの他のない をのしない をの他のない をの他のない をのしない をのしない をのしない をのしない をのしな をのしない をのしない をのしない をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのしな をのし
移転費用支出 補助金等支出 社会保障給付支出 その他の支出 業務収入 税収等収入 国県等補助金収入 使用料及び手数料収入 その他の収入 臨時支出 災害復旧事業費支出 その他の支出 臨時収入 業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動支出 公共施設等整備費支出 基金積立金支出 行仓2,7 投資及び出資金支出 行份を支出 その他の支出 を移送事態による を移送事態による を対しまる。 を対しる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがし
期金等支出
社会保障給付支出 3,636.4 その他の支出 2,6 業務収入 12,054,5 税収等収入 7,196,3 国県等補助金収入 2,135,2 使用料及び手数料収入 1,872,8 その他の収入 850,0 臨時支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 業務活動収支 63,0 業務活動収支 483,7 【投資活動支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 745,1 貸付金支出 745,1 貸付金支出 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
その他の支出 2.6 業務収入 12,054,5 税収等収入 2,135,2 使用料及び手数料収入 1,872,8 その他の収入 850,0 臨時支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 業務活動収支 63,0 業務活動収支 63,0 業務活動収支 1,762,7 投資活動支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 19,0 その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
業務収入 12,054,5 税収等収入 7,196,3 国県等補助金収入 2,135,2 使用料及び手数料収入 1,872,8 その他の収入 850,0 臨時支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 災害復旧事業費支出 40,9 災害復旧事業費支出 43,7 (投資活動収支 483,7 (投資活動支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 19,0 全員活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 313,9 基金取崩収入 313,9 基金取崩収入 (負付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
税収等収入 7,196,3 1 1,872,8
国県等補助金収入 使用料及び手数料収入 1,872,8 その他の収入 臨時支出 災害復旧事業費支出 その他の支出 臨時収入 業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動支出 公共施設等整備費支出 基金積立金支出 投資及び出資金支出 投資及び出資金支出 投資活動収入 国県等補助金収入 基金取崩収入 算付金元金回収収入 資産売却収入 その他の収入 1,390,1 資付金元金回収収入 資産売却収入 その他の収入 2,173,6 88,1
使用料及び手数料収入
その他の収入 臨時支出 災害復旧事業費支出 その他の支出 臨時収入 業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動支出 公共施設等整備費支出 基金積立金支出 投資及び出資金支出 その他の支出 投資活動収入 国県等補助金収入 基金取崩収入 資産売却収入 資産売却収入 その他の収入 第50,0 850,0 896,9 1,762,7 745,1 負付金支出 その他の支出 投資活動収入 1,390,1 負付金元金回収収入 資産売却収入 その他の収入
臨時支出 40.9 災害復旧事業費支出 40.9 ぞの他の支出 臨時収入 63.0 業務活動収支 483.7 【投資活動収支】 3,423.8 公共施設等整備費支出 896.9 基金積立金支出 1,762.7 投資及び出資金支出 745.1 貸付金支出 745.1 交資活動収入 745.1 第25.2 第2
災害復旧事業費支出 40,9 その他の支出 臨時収入 63,0 業務活動収支 483,7 【投資活動収支】 投資活動取支】 3,423,8 公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 745,1 貸付金支出 745,1 貸付金支出 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
その他の支出 臨時収入 63,0 業務活動収支 483,7 【投資活動収支】 投資活動支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
臨時収入 業務活動収支
業務活動収支 【投資活動収支】 投資活動支出 公共施設等整備費支出 基金積立金支出 投資及び出資金支出 貸付金支出 その他の支出 投資活動収入 国県等補助金収入 基金取崩収入 貸付金元金回収収入 資産売却収入 その他の収入 第75.1 875.1
【投資活動収支】 投資活動支出 3,423,8 公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
投資活動支出 3,423,8 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
公共施設等整備費支出 896,9 基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
基金積立金支出 1,762,7 投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
投資及び出資金支出 745,1 貸付金支出 19,0 その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
貸付金支出 19,0 その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
その他の支出 投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
投資活動収入 2,173,6 国県等補助金収入 313,9 基金取崩収入 1,390,1 貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
国県等補助金収入313.9基金取崩収入1,390.1貸付金元金回収収入27.5資産売却収入353.9その他の収入88.1
基金取崩収入1,390,1貸付金元金回収収入27,5資産売却収入353,9その他の収入88,1
貸付金元金回収収入 27,5 資産売却収入 353,9 その他の収入 88,1
資産売却収入353,9その他の収入88,1
その他の収入 88,1
11. W. Y. T. Lin -
投資活動収支 -1,250,1
【財務活動収支】
財務活動支出
地方債等償還支出 770,3
その他の支出
財務活動収入 1,291,8
地方債等発行収入 1,180,8
その他の収入 110,9
財務活動収支 521,4
本年度資金収支額 -244,9
前年度末資金残高 2,097,9
比例連結割合変更に伴う差額
本年度末資金残高 1,852,9
前年度末歳計外現金残高 46,6
本年度歳計外現金増減額 -2
本年度末歳計外現金残高 46,3
本年度末現金預金残高 1,899,3

全体財務書類に係る注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産

取得原価によっていますが、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの……取得原価

イ 取得原価が不明なもの………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地並びに公園、防火水槽、ため池、下水系の排水機場については、備忘価額1円としています。

②無形固定資産

取得原価によっています。

なお、地方公営企業法等が適用される会計については、地方公営企業会計基準等によっています。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

償却原価法によっています。

②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法によっています。市場価格のないものについては、取得原価によっています。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(事業用資産、インフラ資産、物品) 定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっています。

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法によっています。

5. 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

病院事業及び水道事業の会計については、過去3年間の平均不納欠損率により、それ以外の会計については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

②當与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当とそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く。)が普通退職した場合の退職手当を簡便法 (勤続年数ごとに〔職員数×平均俸給月額×退職手当支給率〕を算定し合算する。)により算定してい ます。ただし、一般会計については、これにより算定した額から〔退職手当組合への負担金累計額 – 退職手当支給総額〕を減じた額により算定しています。

また、地方公営企業法が適用される会計については、本年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む。)を資金の範囲としています。

8. 消費税等の会計処理

病院事業、介護老人保健施設事業、水道事業の会計については税抜方式、それ以外の会計については 税込方式としています。

9. 財務書類の表示金額単位

記載金額は、原則として千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

Ⅱ. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

Ⅲ. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

Ⅳ. 偶発債務

該当する事象はありません。

V. 追加情報の注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は、次のとおりです。

1. 対象となる会計の範囲

全体財務書類の対象としている会計は、次のとおりです。

一般会計

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計(保険事業勘定及びサービス事業勘定)

後期高齢者医療特別会計 住宅新築資金等貸付事業特別会計 地域開発事業特別会計 病院事業会計 介護老人保健施設事業会計 水道事業会計

なお、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用 に向けた作業に着手しているもの(平成 29 年度までに着手し、かつ、集中取組期間内に当該規定等を適 用するもの)については、全体財務書類の対象外としています。

全体財務書類の対象外としている会計

下水道事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

また、全体財務書類については、対象となる会計間における繰出金等の収入・支出を相殺した後に合算し、純計により作成しています。

2. 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられている会計については、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了したあとの計数をもって会計年度末の計数としています。また、企業会計方式を採用している会計において、一般会計等の出納整理期間が設けられている会計に対する未収金・未払金等として計上しているもののうち、出納整理期間中に支払われたものがある場合は、これらを現金決済したものとして調整することとします。

3. 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

277,021 千円

4. 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 537,966 千円

5. 減債基金に係る積立不足の有無等

積立不足はありません。

6. 行政コスト計算書と損益計算書について

補助金収入の計上法法等について、地方公会計における統一的な基準と企業会計における会計処理基準では考え方が異なるため、行政コスト計算書と発生主義会計の特別会計が作成する損益計算書の数値は一致しません。

7. 売却可能資産

売却可能資産は、計画等で売却の方向性が示されている資産及び財産収入として予算措置がされている公共資産とします。

売却可能資産額(平成29年3月31日現在) 0千円

8. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の 形態で保有されています。(貸借対照表では、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を 加えた額を計上しています。)

余剰分(不足分)は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形で保有されています。 (貸借対照表では、純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。)

9. 一時借入金

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれていません。なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

①一時借入金の限度額

1,331,000 千円

②一時借入金にかかる利子額

4千円

10. 重要な非資金取引(資金収支計算書に計上されないもの)

(主なもの)

減価償却費 1,520,581 千円 地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金積立額 266,900 千円 賞与引当金繰入額 222,647 千円 退職手当引当金繰入額 56,410 千円